



日本共産党 大分県議団 県政報告

*2012年12月議会
11月27日から12月12日 16日間
*2013年 3月議会
2月27日から 3月28日 30日間

2013年度がスタートし、県議会も第一回定例会が行われました。TPP交渉問題、オスプレイの国内訓練問題、消費税増税問題とこのような国の悪政から大分県政は県民の暮らしと福祉を守る防波堤の役割を果たさなければなりません。県議会議員は県政を子エックし、県民の願いを県政に届ける役割を担っています。皆さんのご意見やご要望をお寄せ下さい。

日本共産党大分県議団 つつみ栄三

〒870-8501 大分市大手町3-1-1 県庁舎新館3F
TEL/FAX:097-537-2344 [EMAIL] jcp-oita@oct-net.ne.jp

大分県経済の力強さを取り戻すためにも、中小企業者への十分な支援を

公共事業でのトラブル回避のため厳しい指導を

質問 つつみ県議は第一回定例会で、「公共事業において元請と下請けとの支払いを巡るトラブルなどは、公共事業であってはならないこと。トラブルを回避するため、また適正に処理するためには元請け企業に対する厳しい指導が必要だ」とたどしました。

答弁 商工労働部長は「支払い遅延防止など、取引の適正化については、公正取引委員会や中小企業庁において、指導などを行っている。県としては、産業創造機構の取組を支援するとともに下請け取引の適正化を図るため、国や関係機関と連携し、下請ガイドラインのより一層の普及などにより、親事業者と下請事業者間の望ましい取引関係の構築に努めていく」と答弁をしました。



県として資金需要対策の支援を

質問 厳しい経営下で「中小企業者の事業資金借入れは重要な問題であります。その対策のひとつが、信用保証制度です。大分県信用保証協会*1では県の制度資金だけでの保証では13,163件1,063億円(2013年1月)の貸し出しとなっています。保証協会の代位弁済*2も全体で194件19億3,200万円となっており、保証料等の収入の確保や県として出えん金*3等の支援も重要ではないか」とたどしました。

答弁 商工労働部長は「経営改善等を要する中小企業への個別支援は、中小企業再生支援協議会や、信用保証協会内に設置されたサポートミーティングが、その役割を担っている。代位弁済の減少傾向により、保証協会の経営基盤は安定しており、当面、特段の財政支援は考えていない。保証協会による資金繰り支援に県のはたす役割は大きいものと考えている。今後も、保証料補助による中小企業の負担軽減や、ニーズに応じた資金の創設等により、保証の利用拡大を図っていきたい。」と答弁をしました。

- *1 中小企業者が金融機関より融資を受ける時に信用保証の業務を行っている協会
- *2 中小企業者が借入の返済が出来なくなった場合保証協会が代わって借入の返済を行い、債権者が保証協会となる
- *3 寄付金

国の形を変えてまでTPPに参加すべきなのか

質問 「TPP交渉参加は、農林水産業だけではなく食の安全、医療、官公需・公共事業の発注、金融・保険、労働など、国民の生活や安全を守るルールと監視体制、中小企業を支援する制度などが大きく崩され、国のあり方そのものが大きくかわってしまう危険性があります。全国で交渉参加反対の声が上がっていますが、TPPへの交渉参加に対し知事として反対の立場にたつべきではないか」とつつみ県議はたどしました。

答弁 知事は「貿易立国の我が国においては、TPPに参加する事で、国民的利益を高めていくという視点が非常に大事であります。政府は一体となって、我が国に有利なルールを勝ち取るべく、主導権を握れるよう戦略を練るとともに、影響が生じるのであれば、具体的な対策を早急に打ち出してもらいたいと思っている。」と答弁しました。

つつみ県議は、「日本は、TPPに反対し互恵・平等の経済関係を発展させる貿易・投資のルールづくりこそ、アジアのなかで進めていくべきではないか」と強く求めました。

TPPが大分県農林水産業に及ぼす影響

農林水産業産出額	約332億円減
内訳	農業 301億円減
	林業 1億円減
	水産業 30億円減



*2013年3月大分県試算

いじめは「安全配慮義務」違反であると基本原則にすべき

「いじめ」はいかなる形をとろうとも人権侵害であり、暴力だとの認識に立ち、学校と教育行政は取り組んでいかなければなりません。その為には、教職員が「いじめ」に向かい合う条件を作る事が重要であります。第一回定例会で取り上げ質問をしました。

質問 子ども一人一人を丁寧にみる事のできる、30人学級の対象学年を拡大すべきではないか。

答弁 小学校1・2学年、中学校1学年で30人学級編成を実施するとともに、国に対しては、少人数学級の拡大を要望している。

質問 教職員の連帯や協力で悪影響を与える教職員評価システムの中止、中間管理職の拡大などの見直しをすること。これらの制度や職も活用し、いじめや不登校等の課題に対して組織的に取り組む「芯の通った学校組織」を構築していく。

質問 いじめの発生の土壌となる危険性がある「いじめ解消率」や「学力の全国平均以上の割合」の数値目標をやめること。

答弁 目標は、より明確で具体的なな程、構成員の共通理解が進み、組織を挙げて取り組むことが可能となる。数値目標を定めて取り組む事は必要であると考えている。

質問 専門的な「いじめ防止センター」を県として設立すること。

答弁 福祉機関などで臨床経験を持つ専門家をメンバーとするいじめ解決支援チームを設置する事にしている。

つつみ県議は、いじめとは人権侵害であり暴力という認識に立てば、県独自でも30人学級の拡大は急務であり、予算の問題としてとらえてはならないと指摘しました。



3月13日一般質問を行った際、いじめ対策の提案をしました。



11月29日
オスプレイ飛行訓練撤回
を求める意見書の提出に
紹介議員として同席

*大分県内米軍の訓練
ルートのイエロールート
があり、県民に不安を与
えています。飛行訓練は
撤回すべきです。



2月7日
豊府小にて議員出前講座

*議員バッツの事、大変
だった事、議員になって良
かった事、尖閣諸島問題
など子ども達の素朴な疑
問や質問がいっぱい出さ
れました。ひとつひとつ
丁寧に答えてきました。



2月18日
臼杵市にて出前県議会

*21世紀の臼杵のまち
づくりというテーマで多
くの分野の方達から意見
を聞き、現状を把握でき
これからの県政の参考に
する事ができました。

2012年第4回定例会・2013年第1回定例会の主な議案に対する各会派の態度と結果

2012年第4回定例会では、日本共産党県議団は69本の議案に対して、61本に賛成し8本反対しました。

議案・請願・意見書など	結果	共産党	県民ク	自民・無	自民	公明
※1 23年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について	○	×	○	○	○	○
24年度大分県一般会計補正予算(第4号)について	○	○	○	○	○	○
※2 職員の給与に関する条例等の一部改正について	○	×	○	○	○	○
大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
※3 防災・減災体制再構築推進基本法の制定を求める意見書(議員提出議案)	○	×	○	○	○	○
※4 オスプレイの低空飛行訓練の撤回を求める意見書の提出について(請願)	○	×	△	○	○	○
※5 消費税増税の中止を求める意見書の提出について(請願)	○	×	△	○	×	○

- ※1 県民は、年収200万円以下のワーキングプアの増加や、事業所得・農業所得の減少など、苦勞を強いられているのが実態であり、福祉予算を増額し、安心して暮らせる、予算編成をすべきと反対をしました。
- ※2 職員の給与や退職金の引き下げが県や、市町村で実施をされれば、地域経済にとって大きな影響が出てきます。地域振興のために商店街の振興や地域資源を生かした振興策を実施しようとしても、地域へお金が落ちなければ地域経済は循環しません。
- ※3 この法案の内容は「国土強靱化」「防災・減災」などと銘うって大型公共投資を競い合っているのが実態です。防災・減災対策を理由にすれば、なんでもいというものではありません。地域経済再生に役立つ公共事業政策をすすめ、国民のいのち・安全を守るための身近な防災・減災対策事業を優先することが重要だと反対をしました。
- ※4 日本の航空法では、オスプレイのようなオートローテーション機能がない回転機の飛行は禁止されています。また、地上60メートルでの低空飛行訓練を行うとも伝えられていますが、これも航空法では禁止されているものです。県議会として「県民の命と安全を守る」という立場にたち、オスプレイの配備は撤回し、飛行訓練をさせないようにすることは、重要であり、採択すべきと討論をしました。
- ※5 大型開発や軍事費をはじめ政党助成金など税金のムダづかいの掃と、富裕層・大企業優遇の不公平税制を見直しをすれば、消費税の増税をしなくても、社会保障の充実と財政再建はできると主張し、採択すべきものとして討論をしました。



2013年第1回定例会では、日本共産党県議団は77本の議案に対して、65本に賛成し12本反対しました。

議案・請願・意見書など	結果	共産党	県民ク	自民・無	自民	公明	新しい風
※1 25年度大分県一般会計予算	○	×	○	○	○	○	○
25年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
※2 25年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算	○	×	○	○	○	○	○
※3 25年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算	○	×	○	○	○	○	○
※4 25年度大分県港湾施設整備事業特別会計予算	○	×	○	○	○	○	○
※5 25年度大分県工業用水道事業会計予算	○	×	○	○	○	○	○
おおいた元気創出基金条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○
大分県中小企業活性化条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○
※6 大分県税条例の一部改正について	○	×	○	○	○	○	○
「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書(議員提出議案)	○	○	○	×	○	×	○

○:可決・賛成 △:会派で賛否が分かれる ×:否決・反対 県民ク:県民クラブ(社民・民主など) 自民・無:自由民主党・無所属の会 新しい風:無所属「新しい風」

- ※1 大分県の基幹産業である農林水産業や、雇用の受け皿及び経済活動の活性化の底上げとして、建設業やサービス業、卸小売業など県内中小企業者への支援を重点とした予算を組むこと。増税や社会保障切り捨て、医療費の負担増に喘ぐ住民の暮らし福祉応援の予算にするべきと反対をしました。
- ※2 2001年度分譲開始から現在までの分譲率は65.3%で当初の販売計画通りには行っていない。売れなければ県民負担につながってしまうとして反対しました。
- ※3 大企業呼び込み方式の事業が破綻した事業です。ずさんな計画のもと造成し、維持費に640万円も県民の税金を投入するものと反対をしました。
- ※4 港湾管理と重要港湾などの施設建設を目的とし、4億5000万円もの予算計上をした事業で、一部大企業のための事業に県民の税金投入には反対をしました。
- ※5 安価で豊富な水を臨海工業地帯の大企業群に供給する事業会計です。大企業群に供給している水の料金は、一般家庭の水道代の14分の1から24分の1となっており、大企業優遇の水道行政であると反対をしました。
- ※6 地方税法の改正(消費税増税法)に運動して、地方消費税の税率を引き上げるもので、反対をしました。

日本共産党大分県議団のホームページには質疑や討論の内容を掲載しています。合わせてご覧ください。